

			概 要	実施日											担当課等
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
審議	安全衛生委員会	法令等で定められた委員会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施設課
教 育	初任者安全衛生教育	初任者(学生を含む) に対する安全衛生に関する教育	□ ○必要に応じて実施											総務広報課 (○) 学務課 (□)	
	特別教育 (危険又は有害業務)	法定特別教育 (自由研削用といしの取替え等の業務)		○ □				○ □							技術部
	特別教育 (危険又は有害業務)	法定特別教育 (低圧電気取扱業務)			○ □			○ □							技術部
	特別教育 (危険又は有害業務)	衛生教育 (有機溶剤取扱業務)			○ □			○ □							技術部
	特別教育 (危険又は有害業務)	放射線管理室主催の放射線障害防止のための教育訓練		○ □	○ □										研究協力課
	特別教育 (危険又は有害業務)	液体窒素供給システムを使用するための説明会 高圧ガス保安教育を兼ねる。		○ □											研究基盤設備共用センター
	安全衛生講習会	安全管理者、衛生管理者、業務従事者の講習	必要に応じて実施											総務広報課 施設課	
	交通安全講習会	教職員、学生の交通安全の講習会					○				○ □				学務課
	トレーニング機器 取扱安全管理講習	トレーニングルームの使用心得及び使用方法		○						○ □					学務課
	救命講習会	心肺蘇生法 (胸骨圧迫、人工呼吸) とAEDの使用方 法に関する講習会。定員によっては、教職員の受講も可	必要に応じて実施											保健管理センター	
巡 視	安全管理者巡視、 防火管理者巡視	安全管理者、防火管理者によるパトロール、産業医の定期巡視と併せて実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	安全管理者 (施設課長)、 防火管理者 (施設課長)
	衛生管理者の定期 巡視	職員の安全衛生管理に関する規則に定める衛生管理者の業務 (実施日については、各エリアにより異なる。)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	衛生管理者
	産業医の定期巡視	職員の安全衛生管理に関する規則に定める産業医の業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業医
法 定 検 査 等	一般健康診断		□		○					□	○				総務広報課 (○) 学務課 (□) 保健管理センター、産業医
	特別健康診断	危険物取扱い従事者 (総務広報課) 放射線業務従事者 (学務課)			○ □				□		○		□		総務広報課 (○) 学務課 (□)
	ストレスチェック				○										総務広報課 保健管理センター、産業医
	クレーン等性能検査	ホイスト式天井クレーンの走行機械検査、巻上機械検査、電気関係検査、安全装置検査、荷重試験				○									施設課 技術部
	局所排気装置検査								○						施設課 技術部
	液体窒素貯槽容器検査													○	研究基盤設備共用センター
	ハザード調査	化学物質を扱う屋内作業等の労働安全衛生法に関わる作業の実態調査 (全教職員が対象)	10月調査開始 12月とりまとめ完了											施設課 技術部	
	作業環境測定	有機則、特化則で定める環境測定	7月実施 1月実施											施設課	
	リスクアセスメント	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置	9月調査開始											施設課 技術部	
	有機溶剤の適用除外申請	有機溶剤作業について労働基準監督署への適用除外申請	2月申請開始											施設課 技術部	

※対象：教職員 (○) 学生 (□)